

下野市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム
行政機関等の名称	下野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	特定健診および後期高齢者健診の健診対象者、健診結果の管理、特定保健指導の対象者把握のため
記録項目	1個人識別符号、2氏名、3性別、4生年月日、5続柄、6住所、7電話番号、8健康保険資格、9体格・体力、10嗜好、11病歴、12心身機能の障害、13健康診断等の実施機関・結果、14保健指導
記録範囲	40歳から74歳の市国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき収集、栃木県国民健康保険団体連合会および栃木県後期高齢者医療広域連合からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	栃木県国民健康保険団体連合会および栃木県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)下野市市民生活部市民課 (所在地)〒329-0492 下野市笹原26番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	平成26年2月1日
廃止日	
最終更新日	令和6年4月1日
対象者数	10,000人以上50,000人未満